

京都府告示第274号

青少年の健全な育成に関する条例（昭和56年京都府条例第2号）第13条の2第2項第2号の知事の指定する団体を次のとおり指定する。

平成21年5月22日

京都府知事 山田 啓二

名称(略称)	住所	指定する団体が、図書類について青少年の視聴を不適当とした場合においてその旨を一般に周知させる方法
日本映像倫理審査機構（日映審）	東京都千代田区平河町一丁目7番3号	<p>次のいずれかの標章を、図書類の包装の表面にちょう付することにより周知する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>27mm</p> <p>16mm</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>27mm</p> <p>16mm</p> </div> </div>
コンテンツ・ソフト協同組合（CSA）	東京都杉並区高円寺南四丁目7番1号	<p>次のいずれかの標章を、図書類の包装の表面にちょう付することにより周知する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>27mm</p> <p>16mm</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>27mm</p> <p>16mm</p> </div> </div>
特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構（CERO）	東京都千代田区鍛冶町二丁目3番1号	<p>次の標章を、図書類の包装の表面に印刷し、又はちょう付することにより周知する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>(基準サイズ)</p> <p>14mm (外白枠を含めると 16mm)</p> <p>11mm (外白枠を含めると 13mm)</p> <p>(縮小サイズ) 基準サイズの75%の大きさ</p> </div>